

CLTの活用に関するアドバイスをします！

(CLT 専門家派遣事業)

本事業は鹿児島県木造住宅推進協議会が鹿児島県から受託して実施しています。

令和4年7月

1 事業趣旨

CLTを使用した建築物は、十分な強度を保ちながら鉄筋コンクリート造よりも施工が容易で、工期を短縮できる工法として利用が期待されています。しかしながら、まだ参考となる建築が全国的に数少ないことから、CLTの採用が進まないケースも散見されます。

このため、CLTの活用を検討している事業者（施主）、またはCLTを使用した建築物を設計中の設計技術者等が抱える問題や課題に対して、専門家を派遣し、その解決を図ります。

2 事業概要

CLTの活用を検討している事業者（施主）、またはCLTを使用した建築物を設計中の設計技術者等が抱える問題や課題の解決を図るため、専門家（かごしま材利用プランナー、設計サポーター）を派遣します。

2.1 具体事案の例

- ・ CLT活用のメリットの説明や設計構想の提案
- ・ 建築コストの検証
- ・ CLTを活用した建築事例の紹介
- ・ 材料調達・施工管理に関するアドバイス



「かごしま材利用プランナー」
を派遣

- ・ 設計に関するアドバイス
- ・ 構造計算に関するアドバイス



「設計サポーター」を派遣

2.2 募集対象

- ① CLTを活用した建築物を計画、または検討している（構想段階を含む）事業者（施主）
 - ② CLTを活用した建築物を設計、または検討している建築設計事務所等
- ※ 建築物の建設地及びかごしま材利用プランナー、設計サポーターの派遣先は、いずれも鹿児島県内に限らせていただきます。

2.3 派遣費用

無料

2.4 派遣回数

派遣決定日から令和5年2月24日（金）までの間に予算の範囲内で各4回を限度にかごしま材利用プランナー、設計サポーターを派遣します。

※応募者が予算の範囲を超える場合、CLT建築物の実現可能性や、内容の先駆性が高いものを優先して採択します。

3 かがしま材利用プランナー、設計サポーター派遣の申し込み手続き

3.1 応募方法

応募様式に必要な事項をご記入いただき、下記の申し込み先へメールまたはFAXで提出してください。

3.2 応募締め切り

~~令和4年9月2日(金)~~ →令和5年1月31日まで延長

3.3 留意事項

- ① 提出された応募書類は、原則として返却しませんので予めご了承ください。
 - ② 派遣終了後、鹿児島県木造住宅推進協議会が実施するアンケートにご協力ください。
- ※ 鹿児島県及び鹿児島県木造住宅推進協議会が本事業により知りえた情報を発表、公開することはありません。

4 問合せ・申込先

〒892-0838 鹿児島県鹿児島市新屋敷町 16-228

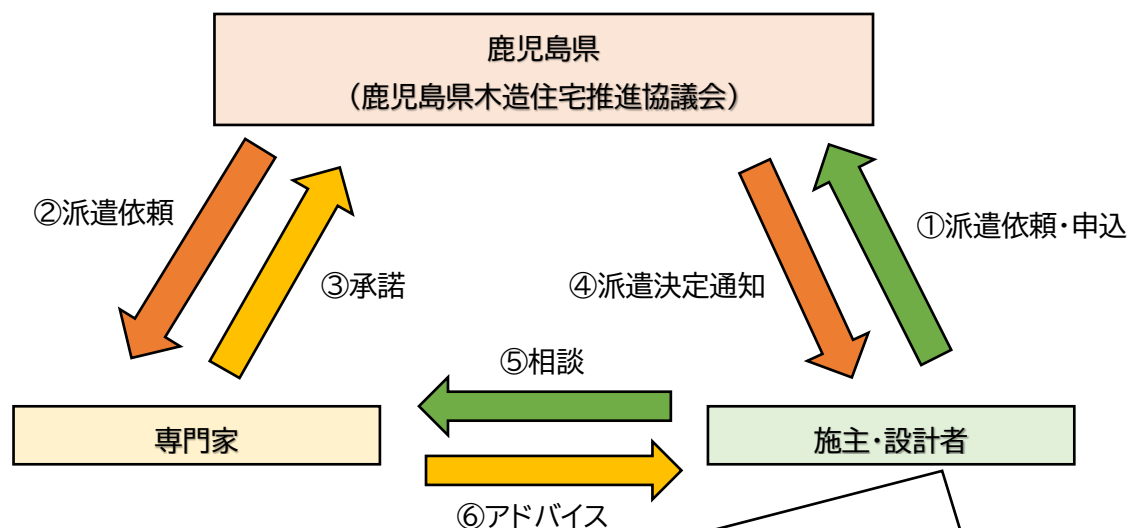
公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター企画部企画課内

鹿児島県木造住宅推進協議会事務局（担当：中野）

電話番号：099-224-4543 mail：kikaku@kjc.or.jp

FAX：099-226-3963

<事業概要図>



【過去の相談内容】

●かがしま材利用プランナー

- ・普通木材と CLT で建築した場合の違いについて
- ・CLT で建築した場合のランニングコストについて
- ・他の構造との建築コスト比較

等

●設計サポーター

- ・木造建築物を計画する場合の CLT 活用に即し、補助金活用に適したプラン作りについて
- ・CLT の構造基本計画について(スパンがどれくらい飛ぶかどうか等)

等

【事務取扱機関】

鹿児島県木造住宅推進協議会 事務局 行

FAX:099-226-3963 E-mail:kikaku@kjc.or.jp

令和 年 月 日

鹿児島県木造住宅推進協議会

会長 西園 幸弘 様

事業者名

㊞

CLT 専門家派遣事業に下記の通り、申し込みます

CLT 専門家派遣により解決したい内容	(記載方法は任意。資料添付でも可。)
現在の進捗状況	<input type="checkbox"/> 企画・検討段階 (CLT 利用未決定) <input type="checkbox"/> 基本構想・計画 (CLT 利用決定) <input type="checkbox"/> 基本設計 <input type="checkbox"/> 実地設計
希望する派遣回数 (4回限度)	
希望する派遣の時期	
担当者名	
住所	
電話番号	
F A X	
E - m a i l	
事務局記入欄	<input type="checkbox"/> かごしま材利用プランナー派遣 <input type="checkbox"/> 設計サポーター派遣